

知事公邸について

令和元年(2019)9月10日
総務部総務課
総合政策部知事室秘書課

昭和55年に建築した知事公邸は、築後38年を経過し老朽化が著しく、今後、長期的に使用していくには多額の工事費が見込まれることや、規模が大きいため維持管理費に多額の費用を要していることから、民間住宅を知事公邸として借り上げることとします。

また、現公邸を含めた周辺エリアは道民の貴重な財産であり、今後、その有効活用を図るため、エリア全体のあり方について検討していきます。

1 現公邸

(1) 老朽化の状況

- ・ 給排水管の腐食による漏水、ボイラーの度重なる不調や故障
- ・ 木製窓枠の腐食による窓の開閉不良や気密性の低下
- ・ 長期的に使用するための改修に多額の工事費が必要

(2) 維持管理の状況

- ・ 建物が大きく、敷地が広いことにより、除雪費などの維持管理費が多額
- ・ 老朽化により修繕費が多額
- ・ 現公邸の維持管理費（除雪費、警備費、修繕費等）は年間約1,200万円

2 借上公邸

札幌市中央区北3条西16丁目 民間賃貸住宅

- ・ 月額：約18.2万円（家賃：14.9万円、駐車場：1.9万円、共益費等：1.4万円）

※ 別途、知事が公邸使用料として約6.1万円を負担
（現行と同様、職員の公宅使用料の取扱いに準拠）

3 転居予定日

令和元年10月中を予定（除雪費が発生しないよう降雪前）

[施設の概要]

区分	現公邸	借上公邸
建築年	昭和55年12月 築38年	平成18年5月 築13年
床面積	422㎡（9LDK）	87㎡（3LDK）

【連絡先】

総務部総務課ファシリティマネジメントグループ（担当者：工藤）

TEL ダイヤルイン 011-204-5055

内線 22-412